

# 石川県公報

平成29年8月18日  
第13030号（金曜日）  
毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		公 告	
○医療扶助のための施術を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○県道の供用の開始 (道路整備課)	3
○医療支援給付のための施術を担当させる機関の指定 (同)	1	○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告 (県民交流課)	3
○生活保護法に基づき指定を受けた施術機関の施術所の 廃止の届出 (同)	1	○予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課)	3
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国し た中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関す る法律に基づき指定を受けた施術所の廃止の届出 (同)	2	○予防接種を行う医師に係る公告 (同)	4
○公有水面埋立ての免許 (水産課)	2	○予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (同)	5
		○予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (同)	6
		○予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (同)	6
		○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (経営支援課)	7
		○地域登録検査機関の変更の届出の公告 (農業安全課)	8

## 告 示

### 石川県告示第405号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成29年8月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	名 称	所 在 地	指定年月日
堀 川 徹	ほりかわ接骨院	小松市幸町1丁目49番地2	平成29年7月31日

### 石川県告示第406号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の規定により、医療支援給付のための施術を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成29年8月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	名 称	所 在 地	指定年月日
堀 川 徹	ほりかわ接骨院	小松市幸町1丁目49番地2	平成29年7月31日

### 石川県告示第407号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術機関から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

平成29年8月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名(名 称)	所 在 地	廃止年月日
山 本 繁 久(山本接骨院)	羽咋郡宝達志水町子浦タ16一甲	平成29年7月31日

### 石川県告示第408号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定を受けた施術機関から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

平成29年8月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名(名 称)	所 在 地	廃止年月日
山 本 繁 久(山本接骨院)	羽咋郡宝達志水町子浦タ16一甲	平成29年7月31日

### 石川県告示第409号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第2条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てを免許した。

平成29年8月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 免許年月日

平成29年8月7日

2 免許を受けた者の名称

石川県

3 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域

(1) 埋立区域

ア 位置

羽咋郡志賀町西海風戸ヌ54番2の地先公有水面

イ 区域

次の各地点を順次結んだ線及び㉑の地点と㉒の地点を直線で結んだ線により囲まれた区域

㉑の地点 H19富来原点(北緯37度08分37.26秒、東経136度41分53.12秒)から 11度10分24秒 394.87mの地点

㉒の地点 ㉑の地点から 25度34分33秒 11.09mの地点

㉓の地点 ㉒の地点から 115度37分49秒 100.14mの地点

㉔の地点 ㉓の地点から 115度37分49秒 1.32mの地点

㉕の地点 ㉔の地点から 205度41分22秒 11.20mの地点

㉑の地点 ㉕の地点から 295度41分58秒 101.44mの地点

ウ 面積

1,130.93平方メートル

(2) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位置

羽咋郡志賀町西海風戸ヌ54番2の地先公有水面

イ 区域

次の㉖の地点から㉗の地点までを順次に直線で結んだ線及び㉘の地点と㉖の地点を直線で結んだ線により囲まれた区域

㉖の地点 H19富来原点(北緯37度08分37.26秒、東経136度41分53.12秒)から 14度23分39秒 347.71mの地点

㉗の地点 ㉖の地点から 30度48分17秒 60.00mの地点

㉘の地点 ㉗の地点から 120度51分25秒 100.00mの地点

- ㊦の地点 ㊧の地点から 30度41分50秒 50.00mの地点  
㊨の地点 ㊩の地点から 120度47分10秒 50.00mの地点  
㊪の地点 ㊫の地点から 210度41分50秒 110.00mの地点  
㊬の地点 ㊭の地点から 30度41分51秒 150.00mの地点

ウ 面積

11,515.84平方メートル

- 4 埋立地の用途  
漁港施設用地

#### 石川県告示第410号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。  
なお、その関係図面は、平成29年8月18日から同年9月1日まで縦覧に供する。

平成29年8月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
小松山中線	加賀市勅使町169番地先から 加賀市森町甲77番3地先まで	平成29年8月20日	大聖寺土木事務所 維持管理課

## 公 告

#### 特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成29年8月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 申請のあった年月日  
平成29年7月21日
- 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 金沢画像診断支援ネットワーク
- 代表者の氏名  
的場 宗孝
- 主たる事務所の所在地  
河北郡内灘町字ハマナス2丁目55番地
- 定款に記載された目的

この法人は、遠隔による画像の高品位送受信技術を用い、地域医療機関で発生したCTやMRI等の検査画像に対し、適宜に診断支援を行い、地域医療に貢献することを目的とする。

#### 予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成29年8月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
蘇 馬 由 衣	県内全域	小松市大領中町3丁目121 医療法人社団松陽 東病院
田 中 慎 吾	〃	〃
久 藤 美 保	〃	白山市美川和波町カ128番地1 多賀クリニック
佐々木 景 也	〃	金沢市京町20番3号 公益社団法人石川勤労者医療協会 城北病院
清 水 海 斗	〃	〃
森 田 裕 子	〃	〃
佐々木 景 也	〃	金沢市京町23番5号 公益社団法人石川勤労者医療協会 城北診療所
清 水 海 斗	〃	〃
森 田 裕 子	〃	〃
紺 谷 浩 一 郎	〃	かほく市木津へ12番地1 医療法人社団 紺谷医院
大 貫 佳 春	〃	志賀町富来地頭町7の110番地1 町立富来病院
道 上 洋 二	〃	〃
出 村 宗 大	〃	七尾市藤橋町ア部6番地4 公立能登総合病院
清 水 一 秀	〃	七尾市富岡町94番地 社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院
高 村 敬 明	〃	羽咋郡宝達志水町子浦口11番地1 町立宝達志水病院
武 田 仁 裕	〃	輪島市山岸町は1番1地 市立輪島病院
白 橋 徹 志 郎	〃	鹿島郡中能登町末坂2部60番地1 社会医療法人財団董仙会 鳥屋診療所

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うB類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成29年8月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
中 本 美 郁	県内全域	金沢市京町20番3号 公益社団法人石川勤労者医療協会 城北病院
松 永 貴 弘	〃	金沢市京町23番5号 公益社団法人石川勤労者医療協会 城北診療所
中 本 美 郁	〃	〃
柳 下 杏 子	〃	金沢市石引4丁目3番5号 社会医療法人財団松原愛育会 松原病院
藤 田 伸 一 郎	〃	金沢市本町1丁目2番27号 医療法人社団白銀会 林病院
朝 日 俊 明	〃	〃
町 田 雄 一 郎	〃	〃
関 村 敦	〃	〃
瀧 澤 泰 樹	〃	金沢市大手町5番32号 医療法人社団和宏会 大手町病院
小 村 一 浩	〃	金沢市沖町ハ-15 独立行政法人地域医療機能推進機構金沢病院
武 田 仁 裕	〃	〃
田 中 仁 啓	〃	〃
東 野 信 之 介	〃	〃
森 雅 之	〃	〃

松岡寛樹	〃	〃
松井大輔	〃	〃
島綾乃	〃	〃
杉山賢郎	〃	〃
松井晃	〃	かほく市二ツ屋ソ72番地 医療法人社団芙蓉会 二ツ屋病院
高野暉	〃	〃
林援	〃	〃
森山学	〃	〃
深井美奈	〃	かほく市内高松ヤ36 石川県立高松病院
江端知美	〃	〃
山下真	〃	〃
寺口奏子	〃	河北郡内灘町ハマナス2丁目7 医療法人社団リロ 耳鼻咽喉科はまなすクリニック
宮崎巨	〃	〃
山本健一	〃	野々市市蓮花寺町1番地1 医療法人社団仁智会 金沢南クリニック
山本健一	〃	野々市市蓮花寺町1番地1 医療法人社団仁智会 金沢南ケアセンター
佐伯昌一	〃	能美市緑が丘11丁目71番地 医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院
豊田洋平	〃	〃
荒木崇博	〃	〃

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成29年8月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
青野大輔	輪島市山岸町は1番1地 市立輪島病院	平成29年6月30日
山本健一	小松市瀬領町丁1番地2 社会福祉法人石川整肢学園 小松こども医療福祉センター	平成29年5月31日
河原庸介	小松市大領中町3丁目121 医療法人社団松陽 東病院	平成29年3月31日
澤村俊孝	〃	〃
朝野勇太郎	小松市日の出町3-8 医療法人社団 日の出病院	平成29年1月13日
友影九樹	小松市若杉町95番地 医療法人社団 荒木病院	平成29年6月30日
富田哲夫	小松市今江町に41 川北レイクサイドクリニック	〃
山田真平	小松市園町ハ55番地 医療法人社団恵愛会 恵愛病院	〃
安部俊男	小松市沖町周辺土地区画整理事業地区内仮地番5街区30号 小松ソフィア病院	〃
斉藤麗奈	〃	〃
種市靖行	〃	〃
山川淳一	小松市園町ホ99番地1 医療法人社団さくら会 森田病院	〃
高橋幸代	小松市八幡イ12番地7 特定医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター	〃
北川清隆	〃	〃

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うA類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成29年8月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
安 部 俊 男	小松市蛭川町西103番地1 明峰の里診療所	平成29年6月30日

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うB類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成29年8月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
前 田 隆 志	小松市矢田野町ヲ88番地 医療法人社団澄鈴会 栗津神経サナトリウム	平成29年6月30日
吉 本 幸 子	小松市向本折町ホ60番地 国民健康保険 小松市民病院	〃
佐 伯 善 洋	〃	〃
内 藤 怜 奈 人	〃	〃
加 瀬 一 政	〃	〃
氏 野 由 理	〃	〃
多 田 康 剛	〃	〃
竹 森 勇 人	〃	〃
富 田 哲 夫	〃	〃
土 橋 洋 史	〃	〃
青 木 剛	〃	〃
高 橋 直 樹	〃	〃
網 野 喜 彬	〃	〃
岩 井 俊	〃	〃
小 中 弘 之	小松市園町ニ29番地1号 田谷泌尿器科医院	〃
町 岡 一 顕	〃	〃
中 川 栄 一	小松市向本折町マ55番地 医療法人社団 中川外科医院	〃
斉 藤 麗 奈	小松市蛭川町西103番地1 明峰の里診療所	〃
勝 木 道 夫	小松市土居原町175番地 特定医療法人社団勝木会 芦城クリニック	〃
井 上 啓	小松市八幡イ12番地7 特定医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター	〃
河 野 達 彦	能美市緑が丘11丁目71番地 医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院	平成29年4月1日
高 橋 知 子	〃	〃
清 水 奨 太	〃	〃
多 賀 正	〃	〃
加 畑 映 理 子	〃	〃

山崎裕人	〃	〃
戸島史仁	〃	〃
大江真史	〃	〃
吉倉昌平	〃	〃
油尾亨	〃	〃
鈴木啓介	〃	〃
高桑功一朗	〃	〃
松下裕之	野々市市蓮花寺町1番地1 医療法人社団仁智会 金沢南クリニック	平成29年5月31日
松下裕之	野々市市蓮花寺町1番地1 医療法人社団仁智会 金沢南ケアセンター	〃
早稲田優子	金沢市沖町ハ-15 独立行政法人地域医療機能推進機構金沢病院	平成29年3月31日
小西正剛	〃	〃
櫻井健太郎	〃	〃
齋藤奈津子	〃	〃
寺田和始	〃	〃
大山公典	〃	〃
河野達彦	〃	〃
北田鉄也	〃	〃
林幸司	〃	〃
伊川友香	〃	〃
小林峻	〃	〃
宮岸良彰	かほく市内高松ヤ36 石川県立高松病院	平成29年6月22日
武内香織	〃	〃
倉田孝一	〃	〃

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成29年8月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
クスリのアオキ山代店  
加賀市山代温泉184-1ほか6筆
- 2 届出の内容及び届出の公告の日  
内容 駐車場の位置及び収容台数、駐車場の自動車の出入口の数及び位置の変更  
公告日 平成29年3月31日
- 3 市町の意見の概要  
市町名 加賀市  
意見の概要  
廃棄物に係る事項について、関係法令等を遵守すること。
- 4 居住者等の意見の概要  
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

## 6 意見の縦覧期間

平成29年8月18日から同年9月19日まで

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アル・プラザ津幡

河北郡津幡町北中条5-25ほか87筆

## 2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成29年3月31日

## 3 市町の意見の概要

市町名 津幡町

意見の概要

駐車場の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項及び廃棄物に係る事項について、届出の変更に伴い駐車量、騒音及び廃棄物の発生に関し変更等があるようならば、それらに適切に対応し、周辺的生活環境への影響がないようにすること。

## 4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

## 5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

## 6 意見の縦覧期間

平成29年8月18日から同年9月19日まで

## 地域登録検査機関の変更の届出の公告

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から、次のとおり登録事項の変更の届出があった。

平成29年8月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

町野町農業協同組合

中谷内 信春

輪島市町野町広江4字32番地

## 2 変更した事項

農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類

## (1) 登録台帳に新たに記帳された者

氏名	住所	農産物検査を行う農産物の種類
北村 祐希	輪島市町野町桶戸ホ部14番地	玄米、大豆

## (2) 記帳されなくなった者

氏名	住所	農産物検査を行う農産物の種類
木下 和男	輪島市町野町寺地25-43	玄米、大豆
高野 雅史	輪島市町野町川西イ部150	玄米、大豆